

## 希少な生物の保全をどう考えているのか？



「地域の振興・活性化に資する本事業の必要性に鑑み、自然の大切な営みの一部を、地域の発展を支える空間としてやむを得ず使わせて頂く。そのかわり、埋立区域外の生物の生息・生育環境についてはしっかり保全する。」というのが事業者の考え方の基本です。

- ✦ 環境アセスメントにおいて、事業者は、「地域の振興・活性化に資する本事業の必要性に鑑み、自然の大切な営みの一部を、地域の発展を支える空間として必要最小限の範囲をやむを得ず使わせて頂く。そのかわり、希少な生物の生息環境も含め埋立区域外の環境についてはしっかり保全する。」ということを約束し、事業実施の合意形成が図られました。これが事業者の希少生物に対する保全の基本的考え方です。
  - 元々、事業着手に至る過程において、泡瀬干潟にはクビレミドロ(海藻類)、トカゲハゼをはじめ、コアマモ(海草類)、オカヤドカリ類など、希少性のある種の存在を確認していました。
  - 一方、沖縄市をはじめとする地元からは、20年余にわたり、地域の振興・活性化に資する東部海浜開発計画への強い期待と要望が表明されていましたが、地域間格差の広がり、社会経済の停滞を背景に、沖縄本島中部東海岸地域の活性化を図る経済振興策として本事業が有する意義、必要性は急速に高まっていました。
  - 上記の考え方は、これら環境保全と開発のバランスを熟慮の上、導かれたものです。